

水道契約者の皆様

本 庄 市 水 道 事 業

本庄市長 吉田 信解

水道料金の基本料金の免除について

物価高騰による経済的負担を軽減するため、国の交付金を活用し、水道料金の基本料金を4か月間免除します。なお、超過料金及び下水道使用料等は対象外です。

＜対象期間＞※検針は基本的に2か月に1回行います。

- ・奇数月検針地区：令和7年9月、11月検針分
- ・偶数月検針地区：令和7年10月、12月検針分
- ・毎月検針の方：令和7年9月～令和7年12月検針分

今回の免除について、手続は不要です。

《重要》

検針後に投函又は郵送する「水道使用量等のお知らせ（検針票）」には基本料金の免除後の水道料金が記載されています。

※詳しくは裏面参照。

ご不明な点等がありましたら、以下のお問合せ先までご連絡をお願いします。

【お問合せ先】

本庄市上下水道部水道課 0495-22-2151

◆裏面もあります◆

水道使用量等のお知らせ（検針票）の記載例【9月検針の場合】

【記載内容】

- ①………水道メーターの口径です。
- ②・③…免除後の金額が表示されています。
- ④………この記載がある検針分の基本料金が免除となります。

【水道基本料金 早見表】

以下の金額が免除されます。

メーター口径	基本料金 (2か月税込)	基本料金 (4か月税込)
13mm	2,178 円	4,356 円
20mm	3,146 円	6,292 円
25mm	5,390 円	10,780 円
30mm	8,800 円	17,600 円
40mm	18,480 円	36,960 円
50mm	35,200 円	70,400 円
75mm	81,400 円	162,800 円
100mm	125,400 円	250,800 円
150mm以上	279,400 円	558,800 円

①

②

③

④

水道使用量等のお知らせ			
令和7年9月分			
ご使用期間 7年7月4日～7年9月5日			
お客様番号	用 途	口 径	メーター番号
0000000	一般用	13 mm	00FJ0000
〇〇〇 〇丁目〇番地〇号			
〇〇 〇〇 様			
今 回 の 指 針		569 m ³	
前 回 の 指 針 (-)		601 m ³	
旧メーターの使用量 (+)		m ³	
水 道 使 用 量		32 m ³	
水 道 料 金 (10%)		1,980 円	
(内消費税相当額)		180 円)	
汚 水 排 除 量		32 m ³	
下 水 道 使 用 料 等 (10%)		4,466 円	
(内消費税相当額)		406 円)	
合 計 金 額		6,446 円	
上記金額の口座振替日は、令和7年9月29日です。			
(このお知らせでは料金のお支払いはできません。)			
検針日 令和7年9月5日 検針員 〇〇			
(お客様へ) 前回の水道使用量: 29m ³			
今回の検針による水道料金は基本料金を免除しております。			
水道料金・下水道使用料等領収書 (口座振替用)			
令和7年7月分			
水 道 料 金 (10%)		3,663 円	
(内消費税相当額)		333 円)	
下 水 道 使 用 料 等 (10%)		4,020 円	
(内消費税相当額)		365 円)	
合 計 金 額		7,683 円	
振 替 日 令和7年7月28日			
上記金額を領収いたしました。			
本 庄 市 長			
登録番号 本庄市水道事業 T6800020001858			
登録番号 本庄市下水道事業 T4800020001570			
お問い合わせ先 本庄市上下水道部水道課 TEL 0495-22-2151 裏面もご覧ください。			

※基本料金に含まれている使用水量は1か月につき10m³(2か月につき20m³)までです。
 ※詳細については市の広報またはホームページで確認をお願いいたします。